

2019 年度権利擁護部会活動報告

【目的】障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

【主な活動】

権利擁護部会

- 「日常生活自立支援事業から成年後見制度へ移行する事例」、「本人の想いに寄り添う事例」の共有を行い、グループで意見交換をすることで学びを深めた。来年度も事例共有・意見交換は取り入れていきたい。
- 「権利擁護」も幅が広いため、改めて「権利擁護とは何か」をテーマに12/10の部会で研修会を実施。各自、事業所で伝達研修を行うこととした。

啓発・研修PJ

- 誰もが見て、聞いて、わかりやすい形で「権利擁護」を伝えていくため、寸劇を活用して啓発活動を実施。今後も内容等見直しながら活動を継続していく。
- 12月の部会で行う研修会「権利擁護とは？」の企画を担当。伝達研修の様子も最後の部会で共有できた。

成年後見PJ

- 成年後見に関する相談窓口となる職員が対応で困らないように、担当者向けの研修会を1/28に実施した。相談を受けた際どのように対応したらよいか、実務の流れがわかるように、事例を基にした内容で研修会を実施し、好評を得た。

差別解消運営PJ

- 今年度設置となった、北信圏域障害者差別解消支援地域協議会とその実務者会議の内容等について検討した。その1つとして、「差別事案相談受付票」等のたたき台作成を行った。
- 差別解消支援法や地域協議会等の周知については、啓発・研修PJと連携して行っていきたい。

北信圏域障害者差別 解消支援地域協議会 実務者会議

- 権利擁護部会の開催にあわせ、6・10・2月に開催した。
- 圏域内の市町村での相談受付状況の共有や、相談窓口となる方たちがスムーズな相談にあたるよう「差別事案相談受付票」「差別に関する相談対応の流れ」（フローチャート）の作成を進めてきた。

【今年度の成果と来年度へ向けて】

- ・部会内での研修会や事例共有を行うことで、有効的に学びを深めることができた。来年度も継続して行いたい。
- ・障害者差別、虐待、成年後見等、「権利擁護」も幅広いため、各PJで連携しながら啓発や研修会等積極的に行っていきたい。